

淡路消防保安協会旗デザイン募集要項

淡路消防保安協会が来年度（令和6年度）で設立50周年を迎えるにあたり、本協会の協会旗を作成します

協会旗作成にあたり、デザインを募集いたします

記

1 募集内容

必須の文字や絵柄などはありませんが、下記「淡路消防保安協会概要」を参考に本協会（防火、防災、淡路島等）が連想でき、協会旗としてふさわしくシンプルで親しみやすいデザインを作成してください

2 募集期間

令和5年8月1日（火）から12月29日（金）まで

3 応募資格

特に制限はありません

個人、グループで応募していただいてもかまいません

未成年の方は、保護者の同意を得た上で応募してください

4 応募方法

- 必要事項（住所、氏名、年齢、職業、電話番号）をご記入の上、作品と併せて郵送又は電子メールで応募してください（複数応募可）

- 未発表かつ第三者の著作権、商標権を侵害しないものに限りま

- 応募された作品はお返しできません

- 色は3色以内とします（白は含まない）また、モノクロや単色で使用する場合があります

- 用紙の場合：A4サイズ of 用紙を横に使用

作品を15cm×15cmの枠内に収める

- データの場合：J P E G・P N G形式 of ファイルに保存（2MB）以内で下記アドレスへ電子メール送信

5 宛先

〒656-0021 洲本市塩屋一丁目2-32

淡路消防保安協会事務局（淡路消防庁舎内）

TEL 0799-24-2410 FAX 0799-24-4861

E-Mail yobou@awaji119.jp

6 審査方法・発表

淡路消防保安協会役員により、厳正な審査を行い決定します

結果は、令和6年2月頃に採用者に直接連絡いたします

また、淡路消防保安協会設立50周年記念式典 of 席上で表彰、記念品の贈呈を行う予定です

7 その他

採用作品については、受賞者と相談の上、デザインや色調を修正させていただくことがあります

採用作品の著作権・使用权等一切の権利は淡路消防保安協会に帰属するものとします

協会旗のほか様々な用途（ポスター、マグネット、封筒など）に使用する等、広く活用させていただきます

8 淡路消防保安協会概要

淡路消防保安協会は現在、淡路島内の676事業所が会員として加入し、事業所の自主的な防火防災にとどまらず、地域においても防火防災の輪を広げ安心安全なまちづくりに寄与する活動を行っております

本協会は、災害防止に万全を期するとともに会員相互の連絡を図ることを目的として下記の事業や活動を行っています

【主な事業、活動】

- ・ 防火思想の普及宣伝に関すること
（街頭防火キャンペーン、防火ポスターの募集、審査など）
- ・ 消防施設の整備促進に関すること
- ・ 防災に関する講習会、講演会、懇談会に関すること
（防災講演会の開催など）
- ・ 危険物保安に関する指導、講習、研究に関すること
- ・ 会員相互の情報交換に関すること
- ・ 防火管理者、危険物取扱者等の養成及び教育に関すること
（防火管理者講習及び危険物取扱者保安教習補助）
- ・ 消防機関に対する協力支援に関すること
- ・ 防火に関する功労者の表彰に関すること

9 お問い合わせ

〒656-0021 洲本市塩屋一丁目2-32

淡路消防保安協会事務局（淡路消防庁舎内） 担当：田村、入谷

TEL 0799-24-2410 FAX 0799-24-4861

E-Mail yobou@awaji119.jp